

平成 29 年度 ものづくり工学科 シラバス

| 科目名 | 担当教員 | | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
|--|--|---|---|--|------|------|
| 知的財産法 (Intellectual Property Law) | 新村悟 (非常勤)・永井利明 (非常勤) | | 4・5 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 社会のインフラとして機能している知的財産権の概要が理解できるように、知的財産を取り巻く環境、社会全体の中での知的財産の位置付け等、広い観点から解説する。 | | | | | |
| 授業の進め方 | 講義を中心とするが、ミニワークや実習を通して、特許明細書の読み方、書き方、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の使い方など、知的財産に関する実践的な授業を行う。 | | | | | |
| 到達目標 | 1. 知的財産に関して、技術者として社会に出た時の求められる基礎的な知識を理解する。 2. 知的財産に関する知識を活用する術を修得する。 | | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | | |
| 講義の内容 | | | | | | |
| 項目 | 目標 | | | | | 時間 |
| 全体ガイダンス・履修指導 | 夏季集中講義の授業内容の紹介と履修方法示し、履修指導を行う。 | | | | | 2 |
| 第 1 日 ・ガイダンス ・ミニワーク | <ul style="list-style-type: none"> ・授業全体の流れと評価基準の説明 ・なぜ今知的財産なのか (企業戦略との関係) ・知的財産管理技能士検定とは | | | | | 4 |
| 第 2 日 ・特許法の概要 ・実用新案法の概要 ・ミニワーク | ≪研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ≫ <ul style="list-style-type: none"> ・特許法の制度概要 ・実用新案法の制度概要 | | | | | 4 |
| 第 3 日 ・意匠法の概要 ・商標法の概要 ・ミニワーク | ≪研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ≫ <ul style="list-style-type: none"> ・意匠法の制度概要 ・商標法の制度概要 | | | | | 4 |
| 第 4 日 ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・ミニワーク | ≪研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ≫ <ul style="list-style-type: none"> ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・知的財産管理技能士検定 3 級取得に向けて | | | | | 4 |
| 第 5 日 ・実習 1 | ≪研究者に必要な特許調査スキルを身に着ける≫ <ul style="list-style-type: none"> ・特許調査の方法 (IPC、キーワード、出願人等) ・J-PlatPat 利用 (基礎編) | | | | | 4 |
| 第 6 日 ・実習 2 | ≪特許調査スキルを使って特定特許を捜し出す≫ <ul style="list-style-type: none"> ・J-PlatPat 利用 (応用編) ・検索式の作り方 | | | | | 4 |
| 第 7 日 ・実習 3 ・まとめ | ≪研究者に必要な意匠調査・商標調査の基礎を身に着ける≫ <ul style="list-style-type: none"> ・J-PlatPat 利用 (意匠編) ・J-PlatPat 利用 (商標編) | | | | | 4 |
| | | | | | | 計 30 |
| 学業成績の評価方法 | ①授業への参加状況 7 割 (小テスト実施), ②ミニワーク/実習 3 割 で評価する。 | | | | | |
| 関連科目 | | | | | | |
| 教科書・副読本 | その他: その都度指示する。必要な資料を講義にて配布する。 | | | | | |
| 評価 (ルーブリック) | | | | | | |
| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) | | |
| 1 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4 つの確認テストについて、約 8 割以上正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4 つの確認テストについて、約 6 割以上正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4 つの確認テストについて、指導を受けながら半分程度正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4 つの確認テストについて、提出できなかったり、正答が半分未満である。 | | |
| 2 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が十分に書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が普通のレベルで書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が最低限書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が書けなかったり未提出である。 | | |

平成 29 年度 ものづくり工学科 シラバス

| | | | | | |
|---|--|-----|----|------|----|
| 科目名 | 担当教員 | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
| 都市環境工学 (Urban Environment Engineering) | 山本靖樹 (非常勤) | 4・5 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 都市環境とは何か、暮らしやすい都市とはどのようなものなのか。既存の都市開発の問題点はどこか。それらを改善していくために、まず都市というものに興味を持ち、まちづくりのプレーヤーである生活者、企業、自治体それぞれの視点や問題点を把握し、次代の都市環境創造に向けた課題と目指すべき方向性、期待される技術やアイデアについて学ぶ。 | | | | |
| 授業の進め方 | 都市が直面する諸問題の具体的事例に関する講義と、都市再生を考える計画づくりのワークショップを実施。議論と発表を通して、都市環境について自ら考えていくことを体験する。 | | | | |
| 到達目標 | 1. 1. 人と自然環境、産業が調和する暮らしやすい都市環境の創造に向けた問題意識を身につける 2. 2. 都市開発、まちづくりにおいて、エンジニアに期待される役割について理解を深める。 | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | |

講義の内容

| 項目 | 目標 | 時間 |
|---------------------------------|--|------|
| 1. 外緒ダンス | 都市環境工学の講義について説明。 | 2 |
| 2. 都市環境を考えるととは？ | 都市環境とは何か。そこで何が求められ、何が課題になっているのかを理解する。 | 2 |
| 3. 事例研究 1 | 都市の魅力とは、人が集まる都市の強みは何か、地域の個性を育む創意工夫として何が行われているのかについて、近年の開発事例を踏まえた国内外の都市事例を研究。 | 4 |
| 4. 事例研究 2 | 都市計画、環境デザイン、中心市街地再生に向けた施策など、現代都市が抱える諸問題と解決への取り組みを様々な事例を通して学ぶ。 | 4 |
| 5. 都市環境ワークショップ 1 | 具体的な事例を素材に、低成長時代における課題解決型の都市デザイン施策を考える。 | 4 |
| 6. 都市環境ワークショップ 2 ～リノベーション計画～ | 都市環境計画の企画づくり 1 アイデアを伝える企画制作手法を学んだ上で、南千住エリアのフィールドワークを実施。当該地区の課題解決に向けたアイデアを検討する。 | 4 |
| 7. 都市環境ワークショップ 3 ～環境デザイン計画～ | 都市環境計画の企画づくり 2 南千住エリアを素材として、暮らしやすい都市環境を踏まえた今後の街づくりについて考える。特に「高専がある街」という視点から、南千住エリア固有の魅力ある都市環境デザインを提案する。 | 4 |
| 8. まとめとレポート作成 | 都市環境デザイン計画のプレゼンテーション 及び総評、ディスカッションを実施。 | 6 |
| | | 計 30 |

| | |
|-----------|--|
| 学業成績の評価方法 | ①授業への参加状況 3割 ②ワークショップ及び企画レポートに対する評価 7割で評価する。 |
| 関連科目 | |
| 教科書・副読本 | その他: PPC プレゼンテーションによる。 |

評価 (ルーブリック)

| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) |
|------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|
| 1 | 独自性があり、優れた施策が計画できる | 現実味のある施策が計画できる | 課題に応える施策の方向性が明示できる | 現実味に乏しく、社会的課題を捉えられない |
| 2 | グループワークの中で独創性のあるプランを提案している | グループワークの中で、積極的に提案している | グループワークの中の共同作業に参加している | グループワークに参加せず、自分のアイデアを出そうとしない |

平成 29 年度 ものづくり工学科 シラバス

| | | | | | | |
|--|---|----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|------|------|
| 科目名 | 担当教員 | | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
| 専門基礎 (材料・ バイオ) (Specialized Fundamental Subject(Materials/Biotechnology)) | 太田一正 (非常勤)・ 田中千香也 (非常勤) | | 4 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 近年、急速な発達を遂げているバイオテクノロジーの分野を理解するための基礎となる生物学の基本的事項について講義する。また、より教養的な内容についても講義を行う。 | | | | | |
| 授業の進め方 | 講義を中心に行い、理解を深めるための問題演習も行う。 | | | | | |
| 到達目標 | 1. 生物に共通している構造や法則、原理を理解できる。 2. ヒトの生理学に関する基本的事項を理解できる。 | | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | | |
| 講義の内容 | | | | | | |
| 項目 | 目標 | | | | | 時間 |
| 1. ガイダンス | 授業の概要と進め方・評価方法について説明する。 | | | | | 2 |
| 2. 細胞の構造と機能, 細胞の分裂と遺伝 | 細胞の構造と機能および細胞の分裂と遺伝様式について理解する。 | | | | | 2 |
| 3. 遺伝情報 | 遺伝情報について理解する。 | | | | | 4 |
| 4. ヒトの生殖と発生 | ヒトの生殖と発生について理解する。 | | | | | 4 |
| 5. ヒトの生理学 (1) 血液・体液・排出器官系 | ヒトの血液・体液およびヒトの排出器官系について理解する。 | | | | | 4 |
| 6. ヒトの生理学 (2) 呼吸器・循環器系 | ヒトの呼吸器・循環器系について理解する。 | | | | | 4 |
| 7. 生態系 | 生態系について理解する。 | | | | | 4 |
| 8. まとめ | 講義のまとめ。 | | | | | 2 |
| 9. 試験 | 理解の状況を確認する試験を行う。 | | | | | 2 |
| 10. 解答用紙の返却 | 模範解答を示すとともに、理解の再確認を行う。 | | | | | 2 |
| | | | | | | 計 30 |
| 学業成績の評価方法 | 出席状況 (レスポンスシート) (30 %) および評価試験 (講義最終日に実施) の得点 (70 %) から評価する。 | | | | | |
| 関連科目 | なし | | | | | |
| 教科書・副読本 | その他: 参考書 「理解しやすい 生物 [生物基礎収録版]」水野丈夫・浅島誠共編 (文英堂), 「生物 (検定教科書)」浅島誠ほか (東京書籍), 「生物基礎 (検定教科書)」浅島誠ほか (東京書籍) など | | | | | |
| 評価 (ルーブリック) | | | | | | |
| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) | | |
| 1 | 生物に共通している構造や法則、原理を理解し、正しく説明できる。 | 生物に共通している構造や法則、原理を理解できている。 | 生物に共通している構造や法則、原理を大まかに理解できている。 | 生物に共通している構造や法則、原理を理解できていない。 | | |
| 2 | ヒトの生理学に関する基本的事項を理解し、正しく説明できる。 | ヒトの生理学に関する基本的事項を理解できている。 | ヒトの生理学に関する基本的事項を大まかに理解できている。 | ヒトの生理学に関する基本的事項を理解できていない。 | | |

平成 29 年度 東京工学 シラバス

| 科目名 | 担当教員 | | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
|-------------------------------|---|---|--|---|------|------|
| 技術者倫理 (Engineering Ethics) | 俵一史 (非常勤) | | 5 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 技術者倫理では、技術と企業・社会との関係を理解し、技術者としての倫理観をベースに、専門職としての役割と責任を果たすために必要な知識と共有すべき価値の習得を目的とし、講義と演習を行う。 | | | | | |
| 授業の進め方 | 前半は配布するテキストを中心に講義を行い、適時小テストにより理解度の確認を行う。後半はグループワークにより、倫理的な事例演習を通じて技術者倫理への理解度を高めるとともに、チームワーク力及びコミュニケーション能力を高める。 | | | | | |
| 到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術者の社会的立場について理解できる 2. 技術者が持つべき倫理を理解できる 3. グループ討議・プレゼンテーションを通じて論理的な事例紹介ができる 4. 望まれる技術者像を訴求することができる | | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | | |
| 講義の内容 | | | | | | |
| 項目 | 目標 | | | | | 時間 |
| (1) 技術者に必要な基礎知識 講義+小テスト | ☆技術者としての意識を高めるとともに、社会・経済・企業環境についての理解を深める。 ①技術者とは何か ～どのような技術者を目指すのか～ ②技術者の働く環境 ～組織と個人（技術者）との関わり合い～ ③技術者を取り巻く社会環境 ④技術者を取り巻く経済環境 | | | | | 10 |
| (2) 技術者倫理について 講義+小テスト | ☆技術者倫理について理解を深める。 ①技術者倫理とは何か ～企業倫理と技術者倫理～ ②技術者の社会的役割と責任 | | | | | 4 |
| (3) 事例演習 | ☆倫理的な事例を題材に取り上げ、グループ討議・纏め・プレゼンテーションを行って貰い、論理的・倫理的な考え方及びプレゼンテーション能力の向上を図る。 ①事例演習Ⅰ及び発表 ②事例演習Ⅱ及び発表 ③事例演習Ⅲ及び発表 ④事例演習Ⅳ及び発表 | | | | | 14 |
| (4) 社会にでて技術者として 働くために | これからの技術者像 | | | | | 2 |
| | | | | | | 計 30 |
| 学業成績の評価方法 | ①小テスト 20% ②演習 40% ③グループワーク 40% で評価する。 | | | | | |
| 関連科目 | | | | | | |
| 教科書・副読本 | その他: 特になし。必要な資料を講義にて配布する。 | | | | | |
| 評価 (ループリック) | | | | | | |
| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) | | |
| 1 | 仮説でも、組織内の技術者が持つべき意識と現状の差を低減することができる。 | 組織内で技術者が持つべき意識を複数挙げる事ができる。 | 組織内で技術者が持つべき意識の基本的な項目を習得することができる。 | 技術者とはどうあるべきかを挙げる事ができない。演習等の参加も消極的である。 | | |
| 2 | 過去事例を学んで、技術者が社会の一員として持つべき論理を指摘することができる。 | 技術者が社会の一員として持つべき論理を複数挙げる事ができる。 | 技術者が社会の一員として持つべき基本的論理を習得することができる。 | 技術者が持つべき倫理を習得することができていない。演習等の参加も消極的である。 | | |
| 3 | 討議結果を集約して、論理に基づくプレゼンテーションを行うとともに、質疑応答にこたえることができる。 | 討議結果を集約して、論理に基づくプレゼンテーションを行うとともに、スコープすべき要点を伝えることができる。 | 討議の結果を集約して、基本的なプレゼンテーション手法で発表することができる。 | 結果の集約が不完全で、プレゼンテーションも論理性に欠ける。 | | |
| 4 | 授業だけでなく現状の社会情勢や技術革新を予想して、どのような技術者が今後必要なのかを述べる事ができる。 | 授業だけでなく現状の社会情勢を反映して、どのような技術者が今後必要なのかを述べる事ができる。 | 授業を受けて、どのような技術者が今後必要なのかを述べる事ができる。 | 望まれる技術者像を述べる事ができない。 | | |

平成 29 年度 東京工学 シラバス

| 科目名 | 担当教員 | | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
|--|---|---|--|--|------|------|
| 知的財産法 (Intellectual Property Law) | 新村悟 (非常勤)・永井利明 (非常勤) | | 4・5 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 社会のインフラとして機能している知的財産権の概要が理解できるように、知的財産を取り巻く環境、社会全体の中での知的財産の位置付け等、広い観点から解説する。 | | | | | |
| 授業の進め方 | 講義を中心とするが、ミニワークや実習を通して、特許明細書の読み方、書き方、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の使い方など、知的財産に関する実践的な授業を行う。 | | | | | |
| 到達目標 | 1. 知的財産に関して、技術者として社会に出た時の求められる基礎的な知識を理解する。 2. 知的財産に関する知識を活用する術を修得する。 | | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | | |
| 講義の内容 | | | | | | |
| 項目 | 目標 | | | | | 時間 |
| 全体ガイダンス・履修指導 | 夏季集中講義の授業内容の紹介と履修方法示し、履修指導を行う。 | | | | | 2 |
| 第1日 ・ガイダンス ・ミニワーク | <ul style="list-style-type: none"> ・授業全体の流れと評価基準の説明 ・なぜ今知的財産なのか (企業戦略との関係) ・知的財産管理技能士検定とは | | | | | 4 |
| 第2日 ・特許法の概要 ・実用新案法の概要 ・ミニワーク | <ul style="list-style-type: none"> 《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・特許法の制度概要 ・実用新案法の制度概要 | | | | | 4 |
| 第3日 ・意匠法の概要 ・商標法の概要 ・ミニワーク | <ul style="list-style-type: none"> 《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・意匠法の制度概要 ・商標法の制度概要 | | | | | 4 |
| 第4日 ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・ミニワーク | <ul style="list-style-type: none"> 《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・知的財産管理技能士検定 3級取得に向けて | | | | | 4 |
| 第5日 ・実習 1 | <ul style="list-style-type: none"> 《研究者に必要な特許調査スキルを身に着ける》 ・特許調査の方法 (IPC、キーワード、出願人等) ・J-PlatPat 利用 (基礎編) | | | | | 4 |
| 第6日 ・実習 2 | <ul style="list-style-type: none"> 《特許調査スキルを使って特定特許を捜し出す》 ・J-PlatPat 利用 (応用編) ・検索式の作り方 | | | | | 4 |
| 第7日 ・実習 3 ・まとめ | <ul style="list-style-type: none"> 《研究者に必要な意匠調査・商標調査の基礎を身に着ける》 ・J-PlatPat 利用 (意匠編) ・J-PlatPat 利用 (商標編) | | | | | 4 |
| | | | | | | 計 30 |
| 学業成績の評価方法 | ①授業への参加状況 7割 (小テスト実施), ②ミニワーク/実習 3割 で評価する。 | | | | | |
| 関連科目 | | | | | | |
| 教科書・副読本 | その他: その都度指示する。必要な資料を講義にて配布する。 | | | | | |
| 評価 (ループリック) | | | | | | |
| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) | | |
| 1 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4つの確認テストについて、約 8割以上正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4つの確認テストについて、約 6割以上正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4つの確認テストについて、指導を受けながら半分程度正答できる。 | 知的財産の基礎的な知識を問う 4つの確認テストについて、提出できなかったり、正答が半分未満である。 | | |
| 2 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が十分に書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が普通のレベルで書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が最低限書ける。 | 特許のクレームや知的財産の侵害についてのミニワークと提案シート等の内容が書けなかったり未提出である。 | | |

平成 29 年度 東京工学 シラバス

| 科目名 | 担当教員 | | 学年 | 単位 | 開講時数 | 種別 |
|---|--|-----------------------|-----------------------|------------------------------|------|------|
| 都市環境工学 (Urban Environment Engineering) | 山本靖樹 (非常勤) | | 4・5 | 1 | 集中 | 選択 |
| 授業の概要 | 都市環境とは何か、暮らしやすい都市とはどのようなものなのか。既存の都市開発の問題点はどこか。それらを改善していくために、まず都市というものに興味を持ち、まちづくりのプレーヤーである生活者、企業、自治体それぞれの視点や問題点を把握し、次代の都市環境創造に向けた課題と目指すべき方向性、期待される技術やアイデアについて学ぶ。 | | | | | |
| 授業の進め方 | 都市が直面する諸問題の具体的事例に関する講義と、都市再生を考える計画づくりのワークショップを実施。議論と発表を通して、都市環境について自ら考えていくことを体験する。 | | | | | |
| 到達目標 | 1. 1. 人と自然環境、産業が調和する暮らしやすい都市環境の創造に向けた問題意識を身につける 2. 2. 都市開発、まちづくりにおいて、エンジニアに期待される役割について理解を深める。 | | | | | |
| 学校教育目標との関係 | A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。 | | | | | |
| 講義の内容 | | | | | | |
| 項目 | 目標 | | | | | 時間 |
| 1. 外緒ダンス | 都市環境工学の講義について説明。 | | | | | 2 |
| 2. 都市環境を考えるととは？ | 都市環境とは何か。そこで何が求められ、何が課題になっているのかを理解する。 | | | | | 2 |
| 3. 事例研究 1 | 都市の魅力とは、人が集まる都市の強みは何か、地域の個性を育む創意工夫として何が行われているのかについて、近年の開発事例を踏まえた国内外の都市事例を研究。 | | | | | 4 |
| 4. 事例研究 2 | 都市計画、環境デザイン、中心市街地再生に向けた施策など、現代都市が抱える諸問題と解決への取り組みを様々な事例を通して学ぶ。 | | | | | 4 |
| 5. 都市環境ワークショップ 1 | 具体的な事例を素材に、低成長時代における課題解決型の都市デザイン施策を考える。 | | | | | 4 |
| 6. 都市環境ワークショップ 2 ～リノベーション計画～ | 都市環境計画の企画づくり 1 アイデアを伝える企画制作手法を学んだ上で、南千住エリアのフィールドワークを実施。当該地区の課題解決に向けたアイデアを検討する。 | | | | | 4 |
| 7. 都市環境ワークショップ 3 ～環境デザイン計画～ | 都市環境計画の企画づくり 2 南千住エリアを素材として、暮らしやすい都市環境を踏まえた今後の街づくりについて考える。特に「高専がある街」という視点から、南千住エリア固有の魅力ある都市環境デザインを提案する。 | | | | | 4 |
| 8. まとめとレポート作成 | 都市環境デザイン計画のプレゼンテーション 及び総評、ディスカッションを実施。 | | | | | 6 |
| | | | | | | 計 30 |
| 学業成績の評価方法 | ①授業への参加状況 3割 ②ワークショップ及び企画レポートに対する評価 7割で評価する。 | | | | | |
| 関連科目 | | | | | | |
| 教科書・副読本 | その他: PPC プレゼンテーションによる。 | | | | | |
| 評価 (ルーブリック) | | | | | | |
| 到達目標 | 理想的な到達レベルの目安 (優) | 標準的な到達レベルの目安 (良) | ぎりぎりの到達レベルの目安 (可) | 未到達レベルの目安 (不可) | | |
| 1 | 独自性があり、優れた施策が計画できる | 現実味のある施策が計画できる | 課題に応える施策の方向性が明示できる | 現実味に乏しく、社会的課題を捉えられない | | |
| 2 | グループワークの中で独創性のあるプランを提案している | グループワークの中で、積極的に提案している | グループワークの中の共同作業に参加している | グループワークに参加せず、自分のアイデアを出そうとしない | | |